

ど、農業をとりまく状況は年々厳しい状況になっていきます。今後の農業の安定的な経営のために、農業基盤の整備や農業用施設の長寿命化を図ります。

地産地消は、からいもや地下水涵養を活かした米や野菜などの農畜産物について、地元企業や町内消費者と連携した取り組みを行うとともに、都市圏などへのPRなどを関係団体と一体となって推進していきます。

林業は、森林の適正な維持管理を行い、森林の水源涵養機能や防災機能の維持保全に努めます。また、作業道の整備を進めることにより、森林施業の集約化を図り、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを推進します。

工業は、本田技研熊本製作所が、今後2～3年かけて小型二輪を海外工場へ移管させ、中大型二輪の製造に特化するこ

新たにオープンした施設を拠点に町民の交流と地域の活性化を

とが発表されたところであり、町内の自動車関連をはじめとする企業への影響など、大変危惧されることです。今後、企業の情報収集に努めるとともに、一刻も早い経済状況の好転を強く望んでいるところです。

企業誘致は、雇用の場の確保はもとよ

して人を呼び込み、滞在してもらい、交流し、情報を発信していくことがますます重要になります。現在、関係機関・団体と連携しながら観光協会設立に向けての準備を進めているところであり、「大津町ビジターセンター」を活用し、情報発信、町のPRに努めます。

道路整備も、「駅前楽善線」の平成26年度完了を目指し進めているところであり、肥後大津駅への北部方面からのアクセス道路として、利便性が高まるものと期待しています。また、「本田技研325号」は、4車線化が完了し、通勤車両の渋滞緩和が図られると思います。



↑大津町ビジターセンター

り、町の経済的効果の観点からも町の発展のためには欠かせないものであり、今後も引き続き積極的に進めていきます。商業と観光は、「まちづくり交流センター」を拠点として、町民や各種団体の活動を支援し、交流の促進と地域の活性化を図ります。また、各種団体と連携しながら、大津特産品の開発研究やPRなどの情報発信を行います。

第三「未来を拓くふるさとづくり」教育・文化の振興」

大津町教育基本構想に基づき、「夢を持ち、夢を育み、夢を叶える」教育実践のもと、「生きる力を身につけ、よき社会の形成者として未来を拓く子どもの育成」を目指した教育を推進しています。このような方針のもと、新聞を生きた

教材として活用することで、言語能力や学力の向上を図るとともに、社会に関心を持った幅広い人材育成を目指します。

また、園児、児童、生徒の健全育成のために、幼保小中連携推進協議会を設置しました。それぞれの機関の連携を深めるとともに、大津町青少年健全育成町民

さらに、「西鶴中井追線」は、国道57号への接続が完了し、通勤車両の利便性の向上とともに町民の生活道路として、また、大津町を南北に縦貫する道路として、

ビジターセンターを活用し、空港の玄関口として町をPR

交通網の改善に寄与するものと考えています。

公共下水道事業は、平成22年度から進めている浄化センターの機器設備の更新が平成24年度に完了する予定で、その後、長寿命化の事業を計画しています。管渠の整備は、未整備地区において、地元の人たちと協議を行いながら、下水道事業を推進していきます。

「大津中央公園」は、多くの人が立ち寄り、人と人とのふれあいと安らぎの場や健康づくりの場所となるものと期待しています。敷地内には、太陽光発電のPRと公園敷地内の街灯の電力として、太陽光パネルを設置し、「子育て・健診センター」における災害時などの電源も兼ねます。さらに、大規模災害時の避難所として、防災倉庫も整備しました。

新エネルギーの振興として、国や関係機関などからの情報収集・情報交換を行いながら、バイオマスや小水力発電など新エネルギーについての事業推進を検討

会議を活用し、学校と家庭、地域が一体となって連携活動を行えるよう推進する特別部会を設置し、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えるよう努めます。

美咲野小学校の建設は、校舎と体育館は建築がほぼ終了し、平成24年度はプール、運動場、外構などを整備します。平成25年4月の開校に向けて順調に進捗しています。他の学校は、現在、改修整備計画を策定中です。財政計画との整合性を図りながら、整備を推進していきたいと考えています。

生涯学習は、知識や技術を習得するだけでなく、生きがいや心の潤いをもたらします。子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに合った事業を進めていきます。また、法務局大津出張所跡地に整備した「歴史文化伝承館」を拠点に、町民の文化活動と交流、歴史文化伝承の推進を図り、町の歴史と文化を次世代に継承していきたいと考えています。

スポーツは、体力・健康づくりへの関心の高まりなどから、誰もがいつでもどこでも気軽に参加できる環境づくりとともに、充実した総合運動公園を活用し、関係機関・団体と連携し、スポーツコンベンションの推進に努めます。

人権啓発は、昨年、「大津町男女共同参画都市宣言」を行いました。引き続きお互いを認め合い、支えあつて、心ゆたかで、活気にあふれ、夢がかなうまちを目指して男女共同参画推進を図りま

します。今後もクリーンエネルギー利用を積極的に支援するため、引き続き、住宅用太陽光発電システム設置に対する補助にも取り組みます。

第五「改革と分権の時代の新たな行財政運営」行財政運営」

地方分権一括法が制定され、地域主権の時代の流れの中で、今までのように、国が定めた一律の政令に縛られることなく、地域のことは地域で決める、いわゆる義務付け・枠付けの見直しや地方自治体への権限移譲が行われます。

「大津町まちづくり基本条例」の理念に基づき、それぞれが、それぞれの役割を認識し、協働でまちづくりに携わっていくこと、まさに、住民自治、団体自治の役割をしっかりと明確にすることが大切であると考えています。

現在、各行政区に配置している地区担当職員のシステムをさらに活用し、地域の実態や要望をしっかりと把握し、また、町の情報を地域に伝え、情報を共有するとともに協働でまちづくりを推進していきたいと考えています。

町の行財政運営も、依然として厳しい



↑大津町まちづくり交流センター

す。また、同和問題をはじめ、DV、虐待などさまざまな人権問題の解消を図るよう、人権啓発福祉センターを拠点に取り組みます。

第四「魅力的で快適な生活環境づくり」生活環境基盤の整備」

昨年、「大津町ビジターセンター」を整備し、肥後大津駅が南北に連結できたことにより、ビジネス客、通勤、通学などのJR利用者や町民にとって、非常に利便性が増したものと思っています。肥後大津駅を「町の玄関口」、「町の顔」と

状況が続いていますが、行財政改革大綱に基づき、振興総合計画に沿ってまちづくりを進めていきます。振興総合計画後期基本計画は、行政と町民との共通のまちづくりの目標である成果指標を設定したところ、その検証をしっかりと行い、「大津町に住んでよかった」、「これからも大津町にずっと住み続けたい」と思えるまちづくりの施策を展開していきます。

以上が、今後のまちづくりにおける私の考えです。「地域主権改革」の大きな時代の流れのなかで、地域の特性を生かしたまちづくりを、町民の皆さんとともにお互いに知恵を出し、汗をかきながら、創意工夫を重ね、全力で取り組んでいきます。町民の皆様のご理解とご協力をよろしく願います。



↑大津中央公園